

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和3年6月15日)

- | | ページ |
|--|---------------------------|
| 1 鳥取県と一般社団法人 Work Design Lab との複業・ワーケーション推進に関する連携協定の締結について | 【ふるさと人口政策課】・・・ 2 |
| 2 サイクリストの聖地 鳥取県の整備に向けた取組について | 【観光戦略課】・・・ 3 |
| 3 サイクリングルート(日野川周回ルート、だいせん山の手ルート)の整備について | 【観光戦略課、西部総合事務所県民福祉局】・・・ 5 |
| 4 首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の運営状況(令和2年度実績等)について | 【東京本部】・・・ 6 |

交流人口拡大本部

鳥取県と一般社団法人 Work Design Lab との複業・ワーケーション推進に関する連携協定の締結について

令和3年6月15日
ふるさと人口政策課

鳥取県と一般社団法人 Work Design Lab は、鳥取県における企業、団体等の複業及びワーケーション・ファミリーワーケーションの推進に向けた連携協定を締結しました。

1 調印

- (1) 日 時 令和3年6月7日(月) 午後1時30分から同55分まで
- (2) 会 場 オンライン(鳥取県庁と東京都内会場を映像で結んで開催)

2 調印者

一般社団法人 Work Design Lab
代表理事 石川 貴志(いしかわ たかし)
鳥取県知事 平井 伸治



3 協定の概要

会員全員が首都圏企業等の勤務者かつ複業の実践者である同法人との連携を通して、鳥取県内における副業・兼業や地域貢献、ワーケーション等の“新しい働き方”を通じた関係人口の拡大及び企業・地域の活性化を図る。

- (1) 協定期間 令和3年6月7日から令和4年3月31日まで(以後1年更新)

(2) 協定項目

- ア 県内における Work Design Lab の会員等による複業及びワーケーション等の実施
 - (例)・県内企業、自治体等の課題解決への会員参加の促進
 - ・会員向けワーケーション企画の制作、実施
- イ 鳥取県での複業及びワーケーション等の受入環境整備への協力
 - (例)・県の複業及びワーケーションの情報発信及び企画運営等への協力
 - ・ワーケーションによる地域課題解決、複業体験プログラム“Work Design School”の県内実施
 - ・県内企業、自治体等の課題解決や複業人財活用への協力
- ウ ファミリーワーケーションの普及及び推進
 - (例)・本県が実施するファミリーワーケーションプログラム作成及びプロモーションへの協力
 - ・鳥取県での二拠点居住推進等にかかる課題解決、プロモーション等への協力
- エ 上記に関連する取組

4 今回の協定締結を受けた一般社団法人 Work Design Lab の鳥取県内での活動

- 市町村との連携促進(6月7日に大山町とも連携協定を締結)
- 金融庁、県内金融機関の若手職員有志と産官学金連携による地域課題解決を目指す“ちいきん会・鳥取ダイアログ”の設立(6月11日、オンラインフォーラムを開催)
- 地元企業との共同による地域課題解決を目的とする事業会社の設立(スイコー株式会社(倉吉市)と設立予定)
- 鳥取市・倉吉市等へのサテライト拠点設置
- 鳥取短期大学「創造的観光人材育成プログラム及び寄付講座」の検討・実施における連携予定

サイクリストの聖地 鳥取県の整備に向けた取組について

令和3年6月15日
観光戦略課

サイクリストが安心、快適に旅の疲れを癒やすことができる環境を備えている県内宿泊施設を「鳥取県サイクリストに優しい宿」として県が認定する制度を令和3年4月28日より開始したところ、鹿野温泉（鳥取市）の国民宿舎山紫苑より申込があり、令和3年6月4日付けで第1号として認定しました。

また、弓ヶ浜サイクリングコース沿線でのレンタサイクル乗捨制度（片道プラン）について、地元関係者の協力の下、5月30日（日）より試験導入を開始しました。

鳥取県を国内外から認められるサイクリストの聖地にすべく、引き続き、サイクリストの受入環境整備等に取り組んでいきます。

1 国民宿舎山紫苑を「鳥取県サイクリストに優しい宿」第1号に認定

国民宿舎山紫苑（鳥取市鹿野町）を「鳥取県サイクリストに優しい宿」第1号に認定し、認定証の交付式及び同施設でのサイクリスト向けサービスの報道機関向け現地説明会を実施した。

なお、山紫苑では、昨年からは自転車の客室持込等のサービスを実施していたこともあり、4月28日の本認定制度創設後、早速、5月13日に申込書を提出され、現地確認等を経て、第1号認定に至った。

(1) 認定証交付式及び現地説明会

日時	令和3年6月4日（金） 午後2時から3時まで
場所	国民宿舎山紫苑館内（鳥取市鹿野町今市972-1）
内容	認定証の交付 報道機関向け現地説明会（客室・館内への自転車への持込み、保管等の実演、説明）

(2) 国民宿舎山紫苑で実施するサイクリスト向けサービスの概要

	サイクリスト向けサービスの内容
	自転車の客室への持込み又は客室以外の屋内の安全な場所での保管 ・客室持込み（分解、折りたたみ等は不要） ・客室以外の屋内の安全な場所での保管（分解、折りたたみ等は不要）
	チェックイン前及びチェックアウト後におけるフロント、コインロッカー等での荷物の保管 ・フロントでの保管
	施設内コインランドリー等による衣類の洗濯又はフロント等でのランドリーサービス ・施設内コインランドリー
	手荷物に係る宅配の受取及び
	空気圧ゲージ付きで、かつ、英式、仏式、米式の各バルブに対応した空気入れの貸出
	自転車用工具（六角レンチ、ドライバー、タイヤレバー）の貸出
	パンク修理用消耗品（ゴムのり、パッチ、サンドペーパー）の販売又は無償提供
	駐輪スタンドがない自転車を安定して駐輪するための設備（バイクラック等）の使用、用具の貸出等
	自転車整備スペース（自転車2台を置くことができる広さ以上）の設置
	自転車洗車スペースの設置及び洗車用物品、設備等の使用
	宿泊客以外のサイクリストの施設内入浴施設及びトイレの使用

～ は「鳥取県サイクリストに優しい宿」の認定必須要件。 ～ は推奨項目。

上記以外に、宿泊施設の独自サービスとして、館内での水分補給、自転車修理店の紹介、宿泊客以外でも自転車を車に搭載してきたかたへ駐輪スペースの確保（駐輪枠に余裕がある場合のみ）、足湯の利用を実施する。



2 米子～境港エリアにおけるレンタサイクル片道プラン（乗捨プラン）の試験導入

5月30日（日）より、米子～境港エリアにおいて、米子市観光センター（皆生温泉）及び夢みなとレンタサイクル（SANKO夢みなとタワー内）のレンタル自転車について、レンタサイクル片道プラン（乗捨プラン）が試験導入され、初日には、地元米子市在住の2名の利用があった。

（出発：米子市観光センター 返却：みなとさかい交流館（JR境港駅横））

利用者アンケートを実施し、試験導入終了後、夏休み以降の本格導入に向け検証を行う予定。

【レンタサイクル片道プランの概要】

2か所の貸出窓口のレンタサイクルを、5か所の返却窓口で返却（乗捨）を可能とするもの。

発	着	施設名	貸出窓口・返却窓口
		米子市観光センター	米子市観光センター（皆生温泉旅館組合）
		SANKO夢みなとタワー	夢みなとレンタサイクル（株）永山
		米子鬼太郎空港	国内線総合案内所（米子空港サービス（株））
		米子グルメプラザ	米子市国際観光案内所（米子市観光協会）
		みなとさかい交流館	境港観光案内所（一社）境港観光協会

(1) 試験導入期間 令和3年5月30日から7月4日まで

(2) 対象日 試験導入期間の日曜日（5/30、6/6・13・20・27、7/4の計6日間）

(3) 対象車種

米子市観光センター（計21台） クロスバイク、マウンテンバイク、ミニベロ、子供用、シティサイクル

夢みなとレンタサイクル（計10台） 電動アシスト自転車、クロスバイク、子供用

(4) 利用上限 各貸出窓口1日当たり4台（合計8台）

(5) 貸出時間 午前9時から午後4時まで（片道プランの受付は利用当日の正午まで）

(6) 利用料金 通常のレンタサイクル料金（1,000～2,000円）+1,500円（WeLove山陰キャンペーン対象）

レンタサイクル片道プラン（乗捨プラン）参画施設の位置図



サイクリングルート(日野川周回ルート、だいせん山の手ルート)の整備について

令和3年6月15日
観光戦略課
西部総合事務所県民福祉局

サイクリストの聖地化に向け県内サイクリングルートの受入環境の充実のため、令和2年度のサイクリストの聖地鳥取県整備事業で取り組んでいた新たなサイクリングルート(日野川周回ルート、だいせん山の手ルート)の整備が完了したので報告します。

1 事業概要

ルートについて関係者により検討を行い、初級者向けの日野川周回ルートと、上級者向けの現行サイクリングルート(ツールド大山、SEA TO SAUMMITルート)を結ぶだいせん山の手ルートを設定。路面標示等必要な安全施設を道路管理者(県、米子市)により整備した。(国土交通省管理の河川管理道については、県が河川法による占用許可を得て整備)

【経緯】

- R1.3.4 日野川から岸本経由で大山に向かうルートの検討開始
- R1.8-9 関係者試走の結果、大山中腹の傾斜の大きな区間をルートカットし、中級者にも楽しめるルート設定にすべきとの提言あり
- R1.11.14 ルート整備検討会の結果、上級者向けの岸本 大山間よりも、初級・中級向けルートの整備により、当地でのサイクリングのすそ野を広げるべき等の提言あり
 (参集メンバー：県、関係市町村(米子、大山、伯耆、日吉津) 警察、国交省、
 経済同友会西部地区等経済団体、サイクリング関係者、観光関係者)
- R2「サイクリストの聖地鳥取県整備事業」で事業実施(事業費9,613千円)
- R3.5.31 整備完了

2 コース概要及び整備内容

コース名	日野川周回サイクリングルート	だいせん山の手サイクリングルート
コース概要	米子市皆生大橋から伯耆町伯耆橋までの日野川土手を周回するフラットな初級者向けのルート	大山町あけまの森から大山ペンション村を經由し、伯耆町岩立のSEA TO SUMMITルートとツールド大山ルートを結ぶ、大山中腹を走るルート(中級者以上向け)
距離	約19km	約9km
整備内容	路面標示45個 (案内表示33、注意喚起表示12(うち米子市施工 案内表示1、注意喚起表示1) 舗装工2箇所(日野川河川管理道)	路面標示27個 (案内表示22個、注意喚起表示5個)

【路面標示例】

(案内表示) (注意喚起表示)



首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の運営状況(令和2年度実績等)について

令和3年6月15日
東京本部
販路拡大・輸出促進課

首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の令和2年度の運営状況等について報告します。

1 令和2年度の運営状況等

(1) 来館者数・売上金額 260,270人(対前年度比60.0%)・242,842千円(同76.0%)

概況：新型コロナウイルス感染拡大に伴い、緊急事態宣言発令による休業や営業時間の短縮、外食需要の落ち込み等により、前年度に比べ来館者数・売上金額が大きく減少した。

年度別来館者数・売上金額(対前年度比) 開館：平成26年9月28日

年度	来館者数(人)	売上金額(千円)		
		1階 物販店舗	2階 飲食店舗	計
H26	279,157	130,852	45,964	176,816
H27	492,611	261,245	95,241	356,486
H28	498,983 (101.3%)	262,167 (100.4%)	86,134 (90.4%)	348,301 (97.7%)
H29	506,369 (101.5%)	270,638 (103.2%)	87,957 (102.1%)	358,595 (103.0%)
H30	491,707 (97.1%)	277,638 (102.6%)	97,151 (110.5%)	374,789 (104.5%)
R1	433,624 (88.2%)	239,591 (86.3%)	80,023 (82.4%)	319,614 (85.3%)
R2	260,270 (60.0%)	195,971 (81.8%)	46,871 (58.6%)	242,842 (76.0%)

4/11～5/31 緊急事態宣言の発令に伴う休業(1F物販、2F飲食)

6/1～18、1/8～3/21 1F物販店舗 営業時間短縮

6/1～3/31 2F飲食店舗 営業時間短縮

(2) 催事スペース等の利用日数[鳥取県分](対前年度比)

区分	利用日数
1階プロモーションゾーン	13日(11.5%)
2階催事スペース	9日(9.3%)

(3) 情報・相談コーナー利用件数[鳥取県分](対前年度比)

情報コーナー			移住・しごと相談コーナー			合計
観光相談	その他	計	移住相談	就職相談	計	
267件 (45.6%)	22件 (66.7%)	289件 (46.7%)	103件 (53.4%)	64件 (36.8%)	167件 (45.5%)	456件 (46.2%)

(4) コワーキングスペース利用登録状況[鳥取県分]

短期登録1件、長期登録2件、計3件 前年度と同じ

(5) メディアへの露出

- ・テレビ：日本テレビ「ザ!鉄腕!DASH!!」(1/1)他 計15件
- ・ラジオ：NHKラジオ第一「らじるラボ」(1/6)他 計4件
- ・新聞：日本経済新聞(夕刊)(3/1)他計34件、雑誌：Hanako(3/27)他計17件
- ・ネット配信等：OZ mall(6/26)他計34件

2 コロナ禍における販売促進の主な取組

○コロナに負けるな!期間限定特別商品券の販売

額面7,000円の商品券を5,670(コロナゼロ)円で500セット販売した。
(6～7月)

○テイクアウトメニューの提供

巣ごもり需要に対応し、飲食店舗でテイクアウト弁当の提供を始めた。
(6月～)

○頑張ろう!鳥取・岡山「県産品消費拡大」キャンペーンの実施

県産品の消費喚起を図るため、物販・飲食両店舗で、次回以降割引が受けられるクーポン券を、会計金額に応じて提供した。(9月～12月)

○オンラインショップの開設

物販店舗において、両県の特産品を販売するオンラインショップを開設した。(令和3年1月～)



テイクアウト弁当の販売



オンラインショップの開設